



応募要領

1. 事業名

令和6年度「税に関する絵はがきコンクール」

2. テーマ

税に関する絵（例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば、何でも構いません。

3. 応募資格

小学生高学年（4年～6年生）が対象です。

4. 応募点数

児童1人につき1点とします。

5. 画材

専用はがき又は官製はがき等（はがき大のサイズであれば可）

描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

6. 応募方法

（1）応募先

学校ごとに取りまとめてください。大会担当者が受け取りに伺います。

（2）記載事項（必ず、記載漏れがないかご確認ください。）

① 小学校名（学年、組）

② 住所（学校の住所等）

③ 電話番号（連絡先）

④ 氏名（フリガナ）

⑤ 氏名の秘匿を希望される児童にあっては、その旨の連絡とイニシャル

7. 応募締切

令和6年8月30日（金）

8. 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選考いたします。

9. 表彰

入選作品は、表彰（札幌五法人会連絡協議会会長賞、税務署長賞等）を行います。

応募者全員に、参加賞をお渡しいたします。

10. 作品展示

応募作品は、公共施設等で展示する予定です。

開催する日時・会場につきましては、決定次第、学校へご連絡いたします。

11. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は、法人会ホームページやパンフレット等への掲載、法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 展示するにあたり、応募者氏名、小学校名、学年を明示いたしますが、ご事情により明示できない場合は、事前にご相談ください。
- (5) 応募者の個人情報、入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

主 催 札幌五法人会連絡協議会（公益社団法人札幌北法人会女性部会）
後 援 国税庁
北海道
一般社団法人 北海道法人会連合会女性部会連絡協議会
札幌地区租税教育推進協議会